

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



緑丸

百合若

はなちゃん

横断歩道、正しくわたって

元気に登校！

新型コロナウイルス感染症
関連情報はこちらから

町ホームページ



交通事故防止にご協力を

4月9日(金)、亀代小学校で登校時における街頭指導が行われました。

新1年生を加えた、新しい登校班での初登校。しっかり手を挙げて横断歩道をわたり、元気にあいさつする児童の皆さんの姿が見られました。

広報せいろう **5** May No.538
2021

令和3年度予算が可決されました



3月議会定例会において、令和3年度の町の当初予算が可決され、4月から執行に努めています。可決された予算内容は、広報せいろう号外や広報せいろう4月号のほか、町ホームページに掲載しお知らせしたとおりです。

予算の執行につきましては、事業効果を高めるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、可決にあたっては議会から次のような意見が付けられました。議会からいただいた意見を踏まえ、検討・検証を行い、適切な執行と更なる見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

令和3年度予算審査特別委員会 田中智之委員長の「委員会審査報告書」から意見の概要を抜粋

一般会計予算

令和3年度一般会計当初予算は、前年度対比13.1%、9億4200万円増の歳入歳出それぞれ81億1000万円を計上された。

歳入については町税全体では42億8358万円、前年度対比0.2%、681万円の減収を見込んだが、固定資産税においては、新規の設備投資等により1億1977万円の増収を見込んでいる。

歳出については昨年度に引き続き「町民の安心安全を最優先に取り組む」、「教育・福祉などの分野も知恵を出し、効率的に充実を図る」、加えて「新型コロナウイルス感染症から町民を守る」という考えを基軸に予算が編成された。令和3年度予算を執行するにあたっては、事業の目的を明確に捉えた上で、着実にまた、スピード感をもって進め

ていただきたい。それによって、聖籠町に生活する町民の「住民満足度」が向上することを期待する。

歳入について

旧臨海西公園跡地、医師住宅土地建物売り払いは早期に売却できるよう努められたい。

町の固定資産税は減少傾向にあったが、来年度は東港企業の関係で固定資産税の収入見込み額が増加した。今後も固定資産税と法人町民税の増収に努められたい。

歳出について

歳出全体

各款の委託料が一般会計で約16億円の歳出となっており、一般会計に占める割合も高い。既存の委託料に対する見直しを今後も継続し、相見積もり等を行い経費節減に努められたい。

ふるさと納税

ふるさと応援寄付金は、



次年度1億1000万円を見込んでいますが、さらなる積み上げができるよう、今後も創意工夫したPRと魅力ある商品開発・発掘を期待する。農家に対し、返礼品の米に対する予約制を開始することは評価するが、予約した米が残った場合に町が農家にどう対応するか、しっかりとした予算対応を考えるべきと思う。

LED防犯灯

LED防犯灯設置等補助金は各集落にとって、スムーズなLED灯交換への一助となっている。価格の推移を見つつ、町単独事業としてこれからも継続でき

一般会計は、賛成・反対同数で議長裁決に

町長より

一般会計予算は、賛否同数で議長裁決により、成立しました。

要因は、指定管理者としてざぶーん館の管理運営を委託している(株)聖籠の杜への管理業務委託料 1800 万円の増額です。

ざぶーん館の経営は以前から厳しく、コロナ禍でさらに大きな打撃を受けておりますが、今後の在り方としては、行財政改革有識者会議からの意見を踏まえ、「町民の保養と健康増進」、「町の観光施設」、「町の情報発信拠点」としての必要性、公共性などの観点から管理業務委託料を引き上げ、資本強化を図ることで改めて安定経営を促進したいと考えたことによるものです。

しかしながら、一般会計予算 81 億 1000 万円に対する賛否が同数ということも想定され、令和 3 年度事業に遅れをきたす可能性もあったことから、予算提案者である町長としては真摯に受け止める必要があると考えております。

この度、町民各位にご心配をお掛けしたことについて、お詫び申し上げます次第であります。今後も安定したまちづくりを努めてまいりますので、各位のご理解をお願い申し上げます。

るよう、尽力していただきます。

職員研修

令和 2 年度は、コロナ禍のため思うように職員研修が行われなかったと推察する。令和 3 年度においては、職員のより一層の資質向上を目指し職員研修の充実を期待する。

循環バス事業

循環バス事業は新発田・次第浜線の路線バスと再編したことによって、通勤・通学で利用する町民にとっては良い形になったと思う。今後は動態調査の結果

に基づき、事業の見直し等をしながら、町民の足になることを望む。また、低床化に合わせて車いす対応車の検討もされたい。

高齢者タクシー事業

高齢者タクシー券は、支給対象を 80 歳以上から 75 歳以上へと拡充し、運転免許証を自主返納した方や保有しない高齢者にとってさらに利用しやすい事業となった。制度の目的を考慮し、今後も高齢者にとって身近な事業となるよう内容の検討をされたい。

フレイル対策

身体能力が低下している高齢者にとって定期的な運動や人との関わりは非常に大切である。高齢者フレイル対策事業についてはフレイル対策を希望する人たちを少しでも多く受け入れる体制を構築されたい。また事業に参加したことによって身体への効果等をデータ化して、次の世代の人になげること望む。

通学支援

特別支援学校の通学支援は、支援学校に通う児童・生徒の保護者のニーズに合わせた送迎を検討されたい。

ざぶーん館管理委託



1800 万円の委託費の増額についてはとても容認できないし、赤字補填という考え方は遺憾だ。経営改善計画策をしっかりと示した上で、精一杯一年間経営努力をし、それでも経営が成り立たないときに検討に入るべきだ。

また、委託料の 3300 万円を含めた約 7000 万円もの予算は、今現在において妥当な金額なのか再検討が必要ではないか。令和 3 年度末を最終的な期限とし、規模を縮小して完全民営化や直営を含む抜本的運営見直しも検討すべきだ。

ざぶーん館管理業務委託料は今年度 600 万円増額したばかりであるが、令和 3 年度予算を見ると経営改善策を講じている内容ではない。赤字を前提とした



聖籠町の果樹や農産物が次世代に引き継がれていくように支援されたい。

サーフィン大会

・サーフィン愛好者が全国各地から集まることにより、聖籠町のPRにつなげられる大会を期待する。一方、町が関わることで大会の運営などの安心・安全が問われるため、しっかりと計画で開催してもらいたい。費用対効果の検証も必要と考える。また、海のにぎわい館はこの大会によってある程度の活性化が期待されるが、今後は冬季間でも有効利用できるような事業計画を望む。

新型コロナウイルス

・4月以降、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まる。接種をする病院、医院、診療所との連携を強化し、スムーズにワクチン接種ができるように進められたい。

農業担い手支援

・青年就農給付金の活用を図り、農業担い手を拡充し、

されたい。

町営住宅東山団地

・令和2年度に実施した東山団地の室内改装工事は、空き部屋解消に一定の効果があった。令和3年度の入居条件の緩和によりさらに空き部屋が解消されるよう、町内外広く広報できるように尽力してほしい。また、近年上層階の空き部屋が目立つ。家賃も含め、これらに対する抜本的な見直しも今後検討していただきたい。

防災無線デジタル化

・防災無線のデジタル化により、SNSの活用で瞬時に町の情報共有ができることになる。戸別受信機の交換の際はスムーズに実施できるよう、十分な配慮をされたい。

消防団

・消防団員のなり手不足が深刻である。消防団に加入しやすい環境づくりと、報酬の見直しを検討されたい。

語学研修

・これまでであった中学生海外研修補助事業が中止となったことは非常に残念だが、より多くの子どもを対象とする「イングリッシュキャンプ」に移行していくという趣旨も理解する。今後は本町のすべての生徒が事業に参加できるような構想となるよう、さらなる検討を求める。また今後「イングリッシュキャンプ」が定着し、一定の成果が上がったら次のステップとして実際に海外に行き、その中で語学研修を通じて異文化に接することで国際感覚を養う機会があると良いのではないかと。

スパイランド聖籠

・スパイランドの管理業務に対して、毎年多額の予算が計上されている。利用に関して試行錯誤されているようだが、公共施設で一年のうち約半年間も利用できないのは問題だ。町民の幅広い利用方法の検討を望む。

通学路防犯カメラ

・通学路防犯カメラは、子どもたちの安全を確保する意味でも「防犯カメラ稼働中」等の表示を目立つように掲示することで、犯罪の抑止につながる。今後も継続されたい。



町文化財PR動画

・町文化財PR動画を作成するが、今後の学校教育にとって有意義な資料となることを期待する。また、動画完成予定が令和3年度末になることだが、制作過程をYouTube等で公開してはどうか。

新たな町立幼稚園

・令和4年度、聖籠町に

国民健康保険特別会計予算

新たな町立幼稚園が誕生する。そのため新しい園歌を考えていることは理解できる。新しい幼稚園の名称も含め、聖籠町らしさが出るような園歌を制作し、幼児教育の新たな第一歩を保護者や町民に正しく理解してもらおうことを望む。しかし、園歌制作は統合中学校のときと同様にする必要はなく、制作料は極力抑えるべきである。



○事業勘定

・ 保健福祉課と連携し、心身の健康づくりが町民の生活習慣に位置付けられるよう、啓発活動をさらに進められたい。また、他の自治体の健康づくりの事例などを参考にし、医療費が少しでも圧縮できるような施策を講じてもらいたい。

・ 病気の早期発見につながる特定健康診査などをさらに推進し、高額療養費を抑えられるよう努力されたい。

・ 脳疾患や認知症などの早期発見、早期治療のためにも、脳ドックについて議論することを望む。

・ 新規事業の健康づくりポイ活事業と人間ドックを連携させて、受診率の向上につなげられたい。

・ 新型コロナウイルスのワクチン接種は4月から始まるが、日常の患者さんの妨げとならないように、また、病院との連携をしっかりと行いスムーズに進められたい。

○施設勘定



・ 再び戻ってきた医師について、改めて町民にとって診療所が身近な「かかりつけ医」となり、さらに診療所の運営が軌道に乗ることを期待する。

介護保険特別会計予算

・ 居宅介護住宅改修費は、1人当たり20万円を限度に使えることなど周知し、より多くの人が利用しやすい事業となることを望む。

・ 高齢者社会に伴い認知症予防の重要性が問われてい

る。人間ドック同様に町でも早期治療のために脳ドックの推奨と助成金の検討を願う。

後期高齢者医療

特別会計予算

・ 人間ドックに対する助成は終わったが、町として今後も予防対策の一環として続けられたい。

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算

・ 意見なし

下水道事業会計予算

・ 町民は、下水道マンホールポンプが常に正常に作動していることで、安心して生活することができる。今後も計画に沿ってマンホールポンプの維持管理をすることを望む。

・ 令和3年度の「暮らし応援事業」のPRに努めることとで例年よりも接続率アップに期待をする。また異物

混入の原因を徹底究明し、下水道の正常化に努められたい。

水道事業会計予算



・ 安心安全な水道の供給に努めると同時に、引き続き未加入世帯に対して働きかけをされたい。

・ 量水器は8年経過する前に交換するが、もれのないようにスムーズな交換ができるようにされたい。

お問い合わせ

役場総合政策課

政策係(内線264)

基金の活用

・ 基金の中で基金活用することなく預金として滞留している資金が見受けられる。低金利の中、利子収入だけでは不十分である。元本割れリスクを最大限回避しつつ資産運用をすることは重要と考える。

町の新しい職員

町民のみなさんよろしくお願ひします

新採用



長谷川 琴乃 (町民課)



山岸 雄太 (生活環境課)



畔野 龍平 (産業観光課)



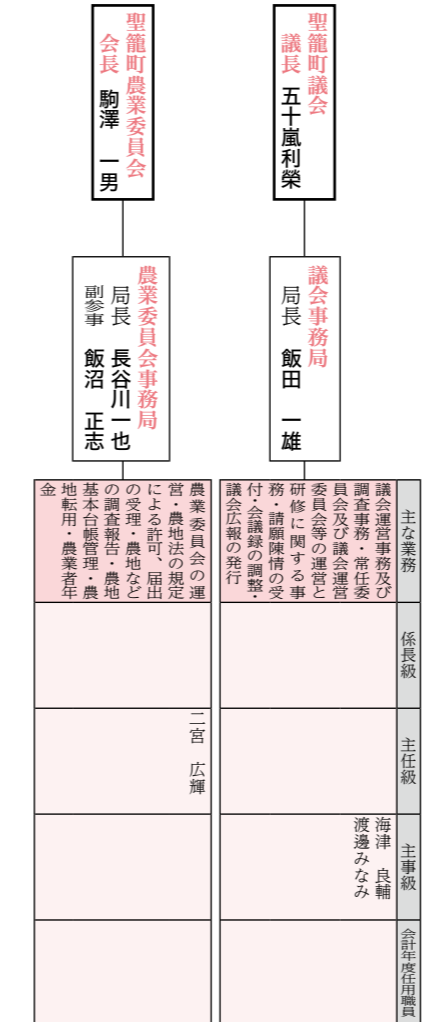
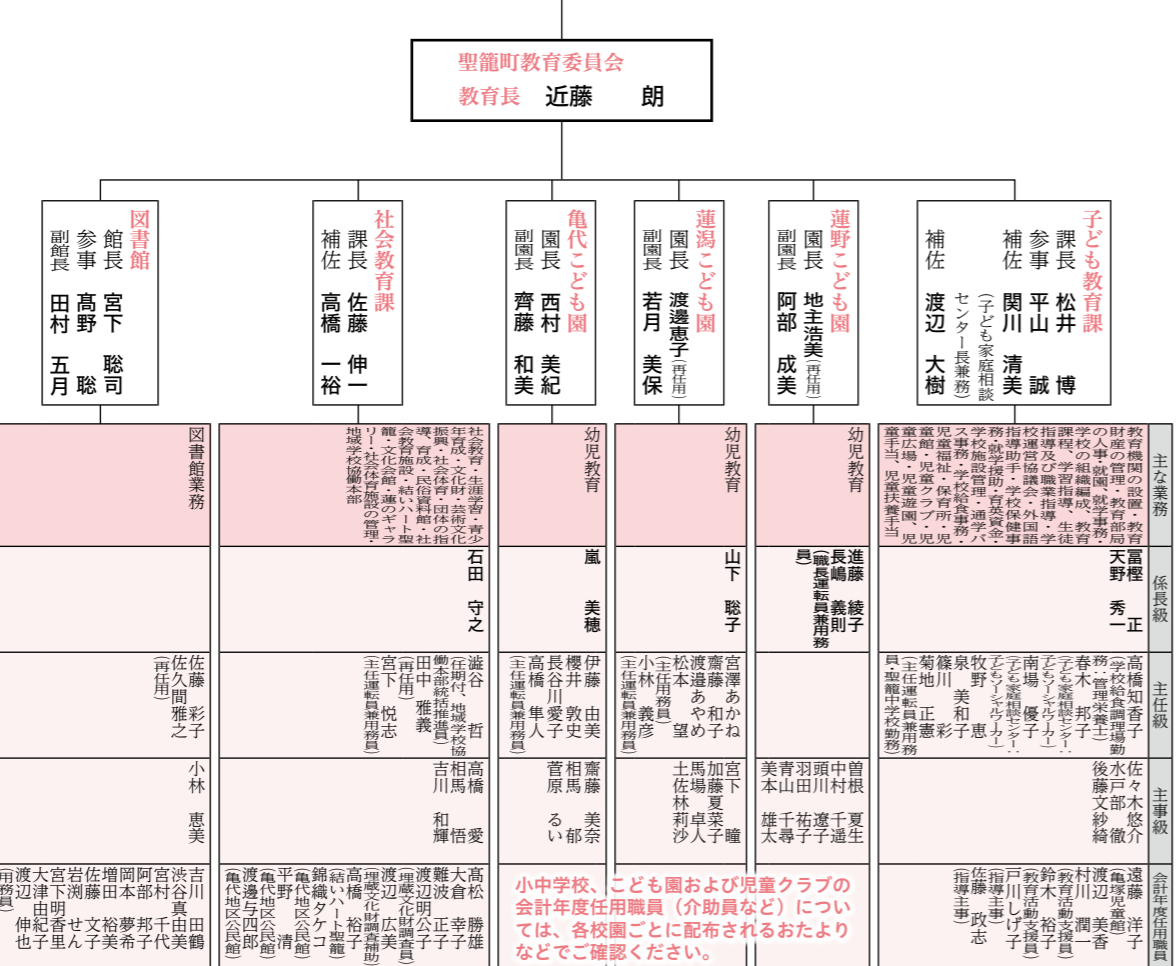
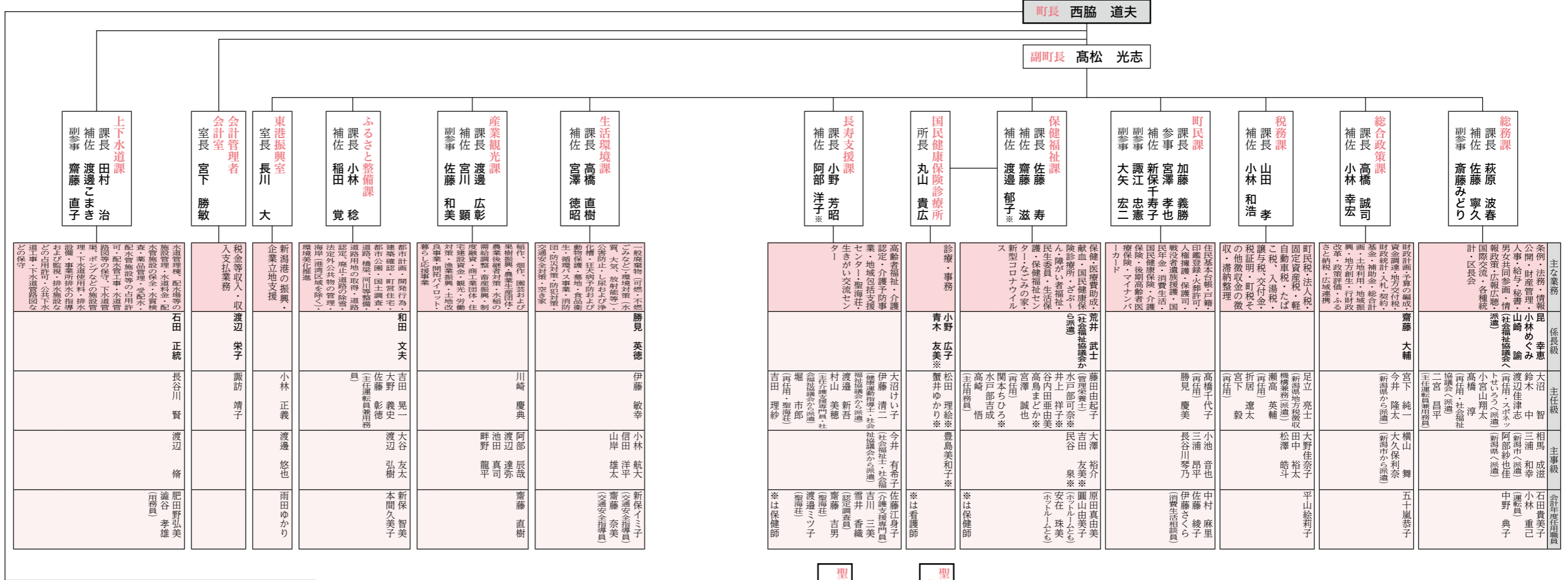
渡辺 弘樹 (ふるさと整備課)



荒井 武士 (保健福祉課)



今井 隆太 (総合政策課)



令和3年度 聖籠町 役場 機構図・職員配置図

聖籠町の 新体制



中小学校、こども園および児童クラブの会計年度任用職員(介助員など)については、各校園ごとに配布されるおたよりなどでご確認ください。

移住・定住、住宅取得、 リフォームや空き家活用などをお考えの方を応援します

～ 聖籠町暮らし応援事業をご利用ください ～

募集期間は

4月1日～5月31日まで

応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

お願い

申請書類を提出の際は、氏名のとりに
押印をお願いします。



補助メニュー		補助率（補助限度額）	加算
住宅取得 （新築、建売、中古）	町内で住宅を取得される方で今後10年以上継続して居住する意思のある方に補助します。	10%（限度額 100万円） 加算含めた限度額 180万円	あり
住宅リフォーム	町内で住んでいる（住む予定の）住宅を事業費20万円以上でリフォームされる方に補助します。	10%（限度額 50万円） 加算含めた限度額 90万円	あり
その他建物 改修、解体・除去	町内在住で住宅と一連した敷地内にある非居住用の建物や建造物を事業費20万円以上で改修、解体・除去をされる方に補助します。（事業用対象外）	10%（限度額 30万円） 加算なし	なし

加算メニュー		加算額（加算率）
子育て世帯	申請年度の末日において18歳以下の子や孫と同居する世帯 妊娠中の方も含みます。申請から事業完了までに妊娠された方も対象となります。	住宅取得の場合 20万円（2%） 住宅リフォームの場合 10万円（2%）
転入世帯（転入者） （U I ターン）	申請時に町外在住者で、工事完了後に町外から転入し、10年以上継続して居住する意思を有し、かつ、転居する予定がない世帯	
若者世帯	申請年度の末日において申請者または配偶者のどちらかが40歳未満の世帯	
空き家活用	聖籠町空き家再生支援センター（空き家バンク）に登録している空き家	

●補助対象となる主なもの

住宅取得	住宅の取得費
住宅リフォーム	屋根の改修、外壁の改修、浴室の改修、便所の改修、洗面所の改修、台所の改修、内装の改修、手すりの設置、出入口・窓の改修、断熱改修、給排水・ガス管等の改修、電気配線などの改修、エアコン設置工事（購入費を含む）
その他建物 改修、解体・除去	住宅（全部または一部）を車庫などに改修する工事、門、塀などの建造物の新設、改修、解体・除去、外構工事、浄化槽の解体・除去

●補助対象とならない主なもの

設計費用や各種申請手数料および諸税、土地の購入費、事業用に供するもの（農業用も含みます）、造園・緑化工事、電話およびインターネット配線に係る工事、部品交換（洗浄便座のみ、蛇口のみなど）、工事機械および工具などの購入費、家具・家電製品・ガス器具の購入費、カーテン・ブラインドなどの設置・取替、シロアリ駆除のみのもの、市場価格と著しくかい離のある見積の工事、聖籠町高齢者及び障害者住宅整備事業費助成事業実施要綱または聖籠町木造住宅耐震改修等支援事業助成金交付要綱による助成などを受けているもの

●暮らし応援事業のココがポイント！

- ・この事業は、**令和3年4月1日が基準日**です。(基準日以降に契約したものが対象となります)
- ・町外事業者が施工する工事も対象となります。ただし、補助金額は補助金算出合計金額の30%となります。
- ・町内在住の建設業事業主が自身の住宅を施工する工事も対象となります。(自身が経営する法人が行う工事可)
- ・熱中症対策の観点から、エアコンの購入・設置に係る経費も対象となります。(工事を伴うものに限る)
- ・町内経済活性化のため、建造物の解体・除去工事も対象となります。
- ・本事業は3年間(令和3年度から令和5年度まで)継続する予定です。

●補助率と限度額

項目	基本	加算				限度額(万円) (基本+加算)	
		子育て世帯	転入世帯(転入者)	若者世帯	空き家活用		
住宅取得 (新築、建売、中古)	補助率	10%	2%	2%	2%	2%	—
	限度額(万円)	100	20	20	20	20	180
住宅リフォーム (20万円以上)	補助率	10%	2%	2%	2%	2%	—
	限度額(万円)	50	10	10	10	10	90
その他建物改修、 解体・除去(20万円以上)	補助率	10%	加算なし				—
	限度額(万円)	30					30

- ※ 補助額は補助率以内かつ限度額以内。千円未満切り捨て
- ※ 町外事業者利用の場合の補助金額は補助金算出合計金額の30%とします。
- ※ 町内事業者は、町内に事業所がある法人または町内に住所を有する個人事業者とします。

暮らし応援事業Q&A

Q 申請手続きはどのようにすればいいですか。

A 申請書類を令和3年4月1日から令和3年5月31日までに、役場産業観光課へ提出してください。申請用紙は産業観光課窓口または町ホームページにあるほか、町民会館、図書館、海のにぎわい館、町保健福祉センター、診療所、蓮野・山倉・亀代地区多目的屋内運動場にもチラシと一緒に備えてあります。

Q 店舗兼住宅の場合、住宅リフォーム事業に応募することは可能ですか。

A 設問の場合、住宅部分のみのリフォームのみ事業に応募することができ、この際、添付する見積書の写しには住宅部分と店舗部分の内訳金額が判別できる記載があることが必要となります。

Q 中古住宅を購入してリフォームする場合など、複数の事業を同時に応募することは可能ですか。

A 複数の事業を同一年度に同時に応募することはできません。ご自身の計画にあった事業ひと

つに応募してください。ただし、設問の場合で次年度にリフォーム事業に応募することは可能ですが、次年度の交付決定があるまでリフォームに着手することはできません。

Q 中古住宅等を土地付きで購入しようと考えていますが、見積書はどのようにすればいいですか。

A 設問の場合、住宅取得事業の該当になると考えられますが、土地購入費は補助対象外経費となっております。よって見積書を徴取するときは、建物、土地の内訳金額の記載をもって建物部分の経費を算出する必要がありますことから内訳がわかる見積書を徴取してください。

Q 申請者自身が大工や住宅関連事業に従事している場合、自身の住宅などを建築したりリフォームする場合、補助の対象となりますか。

A 対象となります。ただし、建築基準法などの関係法令を遵守していることが必要となります。

このほか、町ホームページにもQ&Aを掲載していますので、ご覧ください。

総合健診が始まります

一人ひとりが感染予防に取り組みながら 健診を受けましょう





5月から総合健診が始まります。申し込み済みの方には、4月中旬過ぎにご案内を郵送しました。健診受診希望の方は必ず下記の事項をご覧になり、健診を受けるかどうかご自身で判断してください。

- ① 特に持病のある方、高齢の方は新型コロナウイルス感染症にかかると重症化するリスクが高くなります。かかりつけ医がある方は、主治医と相談してください。
- ② 「密閉・密集・密接」した状況を防ぐことを第一優先として健診を運営するため、会場への入場人数を調整します。そのため、例年よりも倍以上の時間がかかります。
- ③ ②に伴い、受付などが混雑した場合や、天候により屋外での待ち合いが困難な場合は、自家用車などでの待機をお願いする可能性があります。
- ④ 健診を受けることに少しでも不安・心配がある方は、健診を見送ってください。
なお、保健師・管理栄養士による個別健康相談は随時受け付けています。お気軽に相談ください。

①～④をご理解いただいたうえで受診を希望する場合は、下記の「7つのお願い」を厳守してください。

7つのお願い

1. 健診受診日の2週間以内に県外の感染拡大地域に行った方は、受診日前日までに保健福祉課にご連絡ください。その際、行動履歴を確認させていただきます。 
2. 37.5℃以上の発熱や体調がすぐれない（せきや息苦しさ、強いだるさなど）場合は、健診を受けないでください。
3. 会場に入る前に、手指のアルコール消毒（会場入り口前に設置）とマスク着用などの咳エチケットを徹底してください。
4. 「密閉」を防ぐため、会場の窓を開け、常時換気をします。寒暖差がありますので、着脱しやすい服装でお越しください。また、帰宅後には手洗いとうがいを必ず行ってください。
5. 「密集」を防ぐため、必ず指定された日時で受診してください。やむを得ず都合がつかない方は、必ず保健福祉課までご連絡ください。
6. 「密接」を防ぐため、事前に、問診票などの必要な書類をそろえ、記入もれがないか、必ず確認してからお越しください。
問診票の忘れ・紛失、未記入の場合はさらに時間がかかります。
7. 待ち合い場所も間隔を空けて設置しており、適時スタッフが声をかけ誘導します。感染予防と誘導の妨げにならないよう、私語はせず、現場スタッフの指示を必ず守ってください。 

◆日時・会場

検診の種類	日程		会場	受付時間	
総合健診 ・特定健診 ・胸部レントゲン ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査	5月	10日	月	町保健福祉センター	午前8時～11時 ※健診内容によって上記時間内で受付時間を割り振ってご案内しています。
		11日	火		
		12日	水		
		14日	金		
		17日	月		
		18日	火		
		23日	日		

※受診に必要なものや健診料金については、お手元に届きました「総合健診のご案内」などをご確認ください。
 ※指定された日時で都合がつかない方および、新たに申し込みを希望される方は、保健福祉課まで必ずご連絡ください。
 ※今後の新型コロナウイルス感染症の動向によっては、総合健診を延期または中止する場合がありますので、その際は再度お知らせいたします。

女性のがん検診を受けましょう!

申し込んで
いますか?



婦人科検診（子宮頸がん検診・乳がん検診）は、**2年に1度**受けることができる検診となっています。**昨年度受けていない方は、ぜひお申し込みください!**
 すでに申し込み済みの方は、検診開始1ヶ月前頃に案内をお送りします。

名称	実施期間	会場	検診料金
子宮頸がん検診 (車検診)	7月 (3日間を予定)	聖籠町保健福祉センター	400円 ※1
子宮頸がん検診 (施設検診)	6月～12月	委託医療機関(4か所)	1000円 ※1
乳がん検診	7月～12月 (10日間を予定)	聖籠町保健福祉センター	1000円 ※1

例年と異なっています。日程の詳細は案内をご確認ください。

※1 70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、生活保護世帯の方は無料です。

お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) ☎27-6511

2021年度 健康づくりでポイント活

ざぶ〜ん・地場物産館・スポネットせいらうで
利用できるチケット5000円分が30名様に当たる!

生涯健康で暮らせる町づくり（健康寿命の延伸）に向けて、楽しみながら健康づくりに取り組んで、ポイントを集めよう!

応募方法

- ①聖籠町民（20歳以上）が対象事業に参加すると、事業内容に応じてポイントシールがもらえます
- ②ポイントシール2枚集めたら応募用紙に必要事項を記入して、聖籠町保健福祉センター、役場町民課の応募箱に入れてください。

【応募締切】 令和4年3月4日（金）

- ※ポイントシールは2021年度のものに限ります。
- ※1人何口でも応募できますが、当選は1回になります。
- ※応募用紙は、聖籠町保健福祉センター・聖籠町役場・スポネットせいらう事務局に置いてあります。
- ※応募者には、年度末に事業に関するアンケートを送らせていただきますのでご了承ください。

ポイントがもらえる対象事業

（もらえるポイント数は事業によって違います。詳しくは、町ホームページもしくは保健福祉課まで）

保健福祉課事業

- 特定健診**
- 各がん検診事業**： 喀痰検査（肺がん）、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
- 各歯科健診事業**： 成人歯科健診、後期高齢者歯科健診、2歳児親子歯科健診、妊婦歯科健診
- 健診結果活用塾・健康づくり講演会 など**

その他 町事業

- 町民課**： 国保人間ドック※1、後期高齢者人間ドック※1
- 長寿支援課**： 運動教室（5か月コース）、各種講演会・講習会
- その他**： 職域等健康診断・人間ドック等結果提供者※1

NPO法人スポネットせいらう事業

- トレーニングルーム** ※2
- 各健康づくり教室** ※3： 各ヨガ教室、太極拳教室、ハワイアンフラ教室、ボクサーシェイプアップ、シニア向け健康教室、パラスポーツ教室

※1 窓口にてポイントの受け渡しになります。ポイント希望の方は保健福祉センターか町民課にお申し出ください。人間ドックや職場等の健診結果は、個人が特定されない形で町の健康課題分析に利用させていただきます。

※2 利用1回ごとにスタンプカードにスタンプを押してもらいます。スタンプ10個につき応募用ポイントシール1枚と交換です。

※3 参加1回ごとにスタンプカードにスタンプを押してもらいます。スタンプ10個につき応募用ポイントシール2枚と交換です。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） ☎27-6511

新婚世帯を応援！～結婚新生活支援補助金をはじめます～

町では、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援することで結婚の後押しを図るため、結婚新生活支援補助金をスタートします。「暮らし応援事業（住宅取得補助金）」や「移住支援金」に該当する場合は併用受給も可能です。

●対象世帯

令和3年1月1日～令和4年3月31日に婚姻した以下の要件をすべて満たす世帯

- ①夫婦共に聖籠町に住民登録し、申請する住宅に同居している
- ②夫婦共に婚姻日における年齢が満39歳以下
- ③夫婦それぞれの所得金額の合算額が400万円未満
- ④補助金の交付日から2年以上継続して聖籠町に居住する意思がある
- ⑤税の滞納がない（転入前の市町村税を含む）
- ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがない
- ⑦夫婦共に聖籠町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していない

●補助額

1世帯あたり30万円を上限に、実際に支払った経費を補助

●補助対象経費

婚姻に伴い令和3年1月1日～令和4年3月31日の間に支払いを行った住宅取得費用、住宅賃借費用または引越費用

●申請期間

令和3年7月1日（木）から令和4年3月31日（木）
（受付時間午前8時30分から午後5時15分、土・日、祝日、年末年始の閉庁日を除く）

●申請方法

申請書に必要書類を添付し、直接提出してください。
申請書は役場総合政策課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
必要書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ 役場総合政策課 政策係（内線262）

日本脳炎Ⅱ期の予防接種について

日本脳炎のワクチン（ジェービックV）につきましては、製造上の問題が生じたことから、その原因究明のため、製造を一時停止していました。現在は製造再開されていますが、製造の一時停止により、日本脳炎ワクチンの供給量に影響が生じるため、ワクチン出荷量の調整が行われる予定とのことです。

これにより令和3年度の供給量が減少する見込みとなることから、例年4月に9歳に達するお子さんに対して接種券・予診票を個別通知していましたが、国からの指示により令和3年度は行いません。令和4年度の4月上旬頃に個別通知しますので、ご理解をよろしくをお願いします。

【2021年4月 KMバイオロジクス(株)、(一財)阪大微生物病研究会のチラシより抜粋】

定期接種を希望される方・ご家族の皆様へ

日本脳炎ワクチン 定期接種に関するお知らせとお願い

2021年度においては、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少することから、優先接種対象者が設定されています※1。

2021年度

4回接種のうち、1回目と2回目の接種が優先されます



2021年度
(2021年4月～2022年3月)に
3歳になる方

1回目 2回目

**優先接種の
対象です。**

2021年度
(2021年4月～2022年3月)に
4歳・9歳になる方

3回目 4回目

**2022年度まで
接種をお待ちください。**

その他年齢の定期接種対象者※1、2
で、**1回目と2回目を接種されてい
ない方も優先接種の対象です。**

※1 厚生労働省通知（令和3年1月15日付 健健発
0115第1号）「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定
期の予防接種に係る対応について」

※2 その他年齢の定期接種対象者：■生後6か月以上7
歳半未満の方 ■特例対象者（2008年4月2日～
2009年10月1日生まれで、13歳未満の方・2001
年4月2日～2007年4月1日生まれで、20歳未満
の方）

7歳半 13歳 20歳

この年齢になると
受けられなくなります
が近づいている方

以下の方は、定期接種として接種が受けられる年齢の上限に近づいているため、優先接種の対象です。

概ね6歳半～7歳半未満の方	3回目の接種が終わっていない場合、 優先接種の対象です
12歳の方	4回目の接種が終わっていない場合、 優先接種の対象です
高3相当～19歳の方	

※7歳半以上9歳未満の方と、13歳以上の方は、日本
脳炎の定期接種の対象ではありません。
ただし、過去に接種できなかった時期があったため、
2007年4月1日までに生まれた方は、20歳未満が
定期接種の対象となっています。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） ☎27-6511

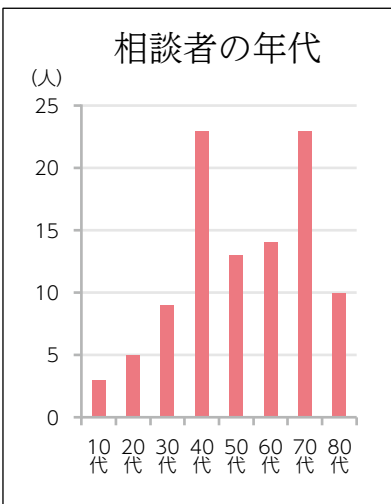
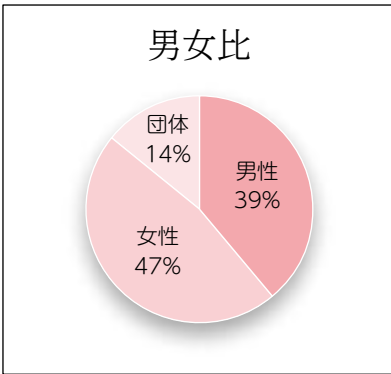
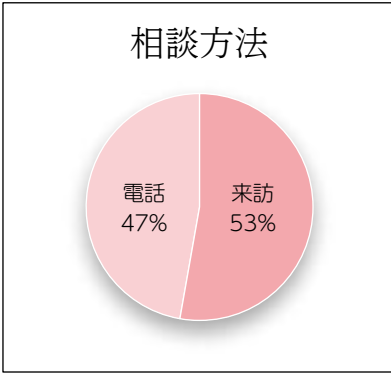
令和2年度の 消費生活相談傾向



通信

5月
vol.127

役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です



- 相談受付件数は118件でした。
- 架空請求ハガキに関する相談は全国的に激減し、当窓口への相談は昨年度0件でした。封書が届くなどのケースが時々あるようなので、引き続きご注意ください。
- 新型コロナに直接関係する相談は3件でした。(マスク、定額給付金)
- 役場内・福祉などの見守り担当者(団体)からの情報提供や相談が増えました。

トピックス

催眠商法

「今度近くで店を開く」などと高齢者を呼び出し、日用品などを無料で配って盛り上げ、高額な寝具を買わせる催眠商法が町内で行われました。訪問販売に該当し、クーリング・オフが可能です。

定期購入

定期購入と気づかなかつた、解約したいが電話が繋がらないなど、全国のセンターに年間5万件超の相談が寄せられています。こうしたトラブルを知り、注文前によく確認することが大切です。

10代とスマホ

アダルトサイトを見ようとしたら登録完了となり連絡してしまつた、ゲームアプリに高額課金してしまつた、など、困つた時は早めにセンターに相談してください。

もうけ話

実態不明な投資、スマホでカンタンに収益発生、人を誘えば紹介料が入るなど。その話に乗って儲かるのはあなたではありません。被害回復も困難です。

月別相談件数

	H30	R1	R2
4月	3	7	13
5月	11	9	11
6月	19	8	9
7月	11	6	12
8月	4	8	7
9月	6	7	9
10月	9	6	19
11月	10	11	7
12月	8	10	6
1月	4	8	4
2月	9	7	10
3月	6	16	11
合計	100	104	118

ひとつでも収穫のある、話して良かったと思っただけの相談対応を心がけています。
今年度もどうぞよろしくお願いいたします。(消費生活相談員：伊藤)



横断歩道でも手をあげて左右確認を!

3月25日(木)、お茶の間はすがたの23名の方々に、交通安全教室を行いました。

昨年、県内では高齢歩行者の横断中の交通事故が多発しています。交通事故から身を守るための安全な横断の仕方や夜光反射材の活用について寸劇やパネルなどで呼びかけました。



横断歩道の手前でまず止まって右・左・右の確認をして車が止まってくれたら渡ってくださいね。

よく確認してから渡ればいいんだね。渡っている途中も確認が必要なんだね。

車の運転手さんに歩行者が歩いていてよまわかるように明るめの服装と反射材を活用してください。



夜光反射材タスキ着用の説明



お茶の間はすがたのみなさん

交通安全

vol.228

NEWS

今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑役場生活環境課

☎27-2111(内線284)

新一年生へランドセルカバーを寄贈

新発田地区交通安全協会から、町内3小学校の新一年生に、「交通安全 黄色いランドセルカバー」が、寄贈されました。

この事業は、新入学児童を交通事故から守るとともに、家族ぐるみで交通安全について考えてもらうために実施されているものです。

【車を運転される方々へ】

横断歩道では歩行者が優先です。横断歩道付近ではいつでも止まれる速度で徐行し、横断者を優先させましょう。

横断歩道付近で子どもたちが手をあげている姿を見つけたら、車を停止させ、横断し終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう。



※TSマーク、知っていますか…

自転車は車両です。自転車に乗る時は、自転車の点検をかならずしましょう!

「自転車安全整備店」で点検・整備した自転車にはTSマークが貼付されます。TSマークには保険が付いていて、ケガをした場合などに、保険金が支払われます。年1回、点検・整備を受けて、安全に自転車を乗りましょう。



横断旗をいただきました

4月2日(金)、(株)新潟デッキ様から横断旗を寄贈していただきました。町の大切な子どもたちをはじめ町民などの安全のため、町内の横断歩道に設置させていただきます。ありがとうございました。



町の交通事故発生状況

区分 年	2月 (うち高齢者数)			1月~2月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和3年	4 (1)	0	5 (2)	7 (4)	0	8 (5)
令和2年	2 (1)	0	2 (1)	8 (4)	0	10 (1)
増減	2 (0)	0	3 (1)	-1 (0)	0	-2 (4)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポスのハガキでお寄せください。

総合政策課

3月26日（金）

第7回聖籠町補助金等

評価調査委員会開催

聖籠町補助金等評価調査委員会は、町が交付する補助金などが適正かつ効果的に交付されることを目的に、調査、基本的なあり方の検討および評価を実施します。

第7回委員会では、次の補助金について、ヒアリング調査を行いました。

- ・ 聖籠町社会福祉協議会助成金
- ・ 民生委員児童委員協議会補助

金

- ・ 交通安全母の会交付金
- ・ 新発田地区交通安全協会聖籠支部交付金
- ・ 聖籠町LED防犯灯設置試行事業補助金
- ・ スズメバチ駆除補助金
- ・ ごみステーション整備事業補助金
- ・ 自主防災組織活動助成金
- ・ 管理不全空き家除却費補助金
- ・ 聖籠町学校給食費補助金
- ・ 中学校通学用ヘルメット購入補助金

町民課

3月24日（水）

令和2年度第4回聖籠町

介護保険運営協議会開催

協議会では、次の事項について報告があり、委員は活発な意見交換を行いました

- ・ 聖籠町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について

保健福祉課

3月23日（火）

令和2年度聖籠町健康づくり

推進協議会開催

町民の総合的な健康づくりを推進するため、聖籠町健康づくり推進協議会が開催されました。会議では、コロナ禍での総合健診事業で、受診率減少を最小限にとどめるため工夫した取り組みや令和3年度に新規開始する事業について、委員より活発な質問、意見をいただき、町の課題を共有しました。

多くのご意見を令和3年度の各保健事業に反映させ、実施していきます。

子ども教育課

町教育委員会教育長に

近藤 朗氏が再任



平成30年4月2日から3年にわたり教育長を務められていた近藤朗氏が、3月に開催された町議会定例会で議会の同意を得て、教育長に再任しました。なお、任期については、3年です。

（幼稚園）の学級数及び教職員数等について
以上5項目について審議されました。

農業委員会

3月25日（木）

農業委員会第24期

第25回総会開催

・ 農地法第3条第1項の規定による許可を要する農地に係る買受適格証明願いについて・・・1件

・ 農地法第3条の規定による許可申請について・・・3件

・ 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について・・・14件

・ 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について・・・1件

・ 令和3年度聖籠町農業委員会事業方針並びに事業計画の承認について
以上5項目が審議され、議決承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

Jアラートの情報伝達試験が行われます

町民および町内事業所の皆さんへ

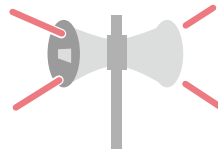
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、下記の日程で、Jアラートによる情報伝達試験が行われます。

町内 58 か所に設置している防災行政無線の屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送が流れます。ご理解、ご協力をお願いします。

※Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、地震、津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●日程

- ① 令和3年5月19日（水）午前11時00分
 - ② 令和3年10月6日（水）午前11時00分
 - ③ 令和4年2月16日（水）午前11時00分
- なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。



●放送内容

- 〈上り4音チャイム〉
- 「これは、Jアラートのテストです。」 × 3回
- 「こちらは、広報聖籠町です。」
- 〈下り4音チャイム〉

📍役場生活環境課 地域安全係（内線282）

町診療所からお知らせ

【5月の土曜診療】 5月8日・22日（土）午前のみ

【5月の休診日】 5月6日・20日（木）午後のみ

新型コロナワクチン予防接種のため、5月24日（月）午後を休診とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

📍聖籠町国民健康保険診療所 ☎27-1234

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止または延期される場合があります。	29日	13日	12日	5月	町長の動向 <small>（主なものを抜粋）</small>
	町愛児会連絡協議会評議員会	総会	新発田地域農業振興協議会	新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会総会	

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 <small>（上水道管理棟）</small>	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

5月の行事

《相談事業》

ところ 役場第1会議室

◆行政相談

11日（火）午前10時～11時30分

📍役場総務課（内線222）

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

※今年度より随時開催となりました。

◆無料弁護士相談

27日（木）午後1時～4時

📍聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

24日（月）午後1時10分～

○2歳6か月児歯科健診

25日（火）午後1時10分～

○3歳児健診

27日（木）午後1時～

○乳児健診

28日（金）午後1時～

◆学級

○育児学級

7日（金）午後1時15分～

📍保健福祉課

（町保健福祉センター内）

☎27-6511

※急ぎよ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

3月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
凛桜ちゃん	(岩崎 成一)	蓮野
優乃ちゃん	(野村 宏伸)	亀塚
朔久ちゃん	(河口 太一)	次第浜
朱ちゃん	(石栗 渉)	亀塚
真守ちゃん	(林 元紀)	汐美台
結香ちゃん	(宮下 亮)	次第浜

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
本保優太さん (大川原)由奈さん	山大夫
中村わたる渉さん (鈴木)千遥さん	網代浜
田村まさひろ大さん (山崎)ののか花さん	次第浜
鈴木りょうへい平さん (秋山)由樹さん	山大夫

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
能登ミチノさん	(92歳)	真野
高橋みのる實さん	(88歳)	亀塚
渡辺よしえい義榮さん	(80歳)	網代浜
鈴木せい太郎清太郎さん	(77歳)	次第浜
渡辺ちよ子千代子さん	(82歳)	次第浜
坂田まさし正志さん	(70歳)	真野

(注1)町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
(注2)略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

所得証明書が必要な方へ

令和3年度(令和2年1月～12月分)の所得証明書(課税証明書)が発行できる時期は以下のとおりです。それ以前にお越しいただいても発行できませんのでご注意ください。

住民税を給与天引きのみで納めている方 (サラリーマンなど)	それ以外の方
5月14日(金)以降	6月11日(金)以降

※どちらに該当するかご不明な方は税務課までお問い合わせください。

必要なもの

- 本人・同居の家族が申請する場合
 - ・・・身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- 上記以外の場合・・・身分証明書および委任状

発行手数料

1件につき300円
(令和2年10月に200円から変更となりました。)

【税務課からのお願い】

例年6月中旬～6月末にかけて窓口が混み合います。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、咳エチケットや帰宅後の手洗い・うがい、マイボールペンのご持参などのご協力をお願いします。

また、証明書は郵送で申請することもできます。申請方法の詳細は町ホームページをご覧ください。(聖籠町トップページ》くらしの便利帳》税金》税に関する証明及び閲覧》証明書の申請には郵送申請もご活用ください。)

役場税務課 税務係(内線143)

パブリックコメントの実施結果

聖籠町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児計画について、令和3年2月12日(金)から令和3年3月15日(月)までパブリックコメントを実施したところ、1件の意見の提出がありました。内容は、「発達障害者(児)に対する支援」についてです。提出意見の詳細と町の考え方につきまして、町ホームページで公表させていただきました。ご協力ありがとうございました。

保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511

入札結果

入札日 3月2日～4月1日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	山倉小学校特別支援教室間仕切等設置工事	聖籠町立山倉小学校	1,584,000	(株)諏訪建設	令和3年3月26日	指名競争入札
2	中学校GHPエアコン更新工事	聖籠町立聖籠中学校	49,060,000	研冷工業(株)聖籠営業所	令和3年6月19日	制限付一般競争入札
3	蓮野小学校ランチルームエアコン設置工事	聖籠町立蓮野小学校	9,861,500	新菖工業(株)聖籠出張所	令和3年6月29日	指名競争入札

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

「民生委員・児童委員の日」は毎年5月12日です。この日から始まる1週間を「活動強化週間」としたものです。

現在の民生委員・児童委員の人数は23名。厚生労働大臣によって委嘱されています。

あなたの心配ごとを

解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者であり、無報酬で活動しているボランティアです。

また、子ども、子育て家庭に關することを専門に活動する主任児童委員の方もいます。

生活上の問題など、何かに悩んでいるときは、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容など

聖籠町民生委員・児童委員の皆さん (敬称略)

氏名	電話番号	担当行政区
鈴木 康子	27-2363	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野
赤木 厚子	27-4585	丸湯、桃山
栗原 初子	27-5300	山倉、苔沼
臼井 信二	27-7993	本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀
大野 幸一	27-7243	山諏訪山、山大夫
五十嵐 信博	27-4885	蓮湯
五十嵐 順子	27-2337	蓮湯、蓮湯新田
《人選中》		ひばりが丘、尾沢ヶ丘、稲の平、聖中ヶ丘
圓山 昌晴	27-8774	蓮野、甚兵衛橋
中村 政雄	27-3664	八幡、別條
田中 由美子	27-4319	二本松
藤井 清四	27-2573	山三賀、東山、正庵 外畑
加藤 繁夫	27-4037	杉谷内、大夫興野
手嶋 京子	27-4391	藤寄
皆川 富一	27-5949	旭ヶ丘
石澤 満理子	27-3017	網代浜
佐々木 イイ子	27-5473	網代浜
高橋 あけみ	27-8799	亀塚
高崎 則男	27-5307	亀塚
田村 やし八	27-3055	次第浜
宮下 レン	27-3073	次第浜
平野 政要	27-7717	次第浜、汐美台
五十嵐 ひさ子	27-4577	全学校区担当の主任児童委員
佐藤 なお直	27-5032	全学校区担当の主任児童委員

を口外することはありませんで、安心してお気軽にご相談ください。

町の新しい民生委員・

児童委員をご紹介します



山諏訪山・山大夫区域を担当する民生委員・児童委員として、大野幸一さんが、4月1日付けで新たに委嘱されました。

民生委員・児童委員は、地域の人たちが生き生きと元気に、安心して暮らせる地域づくりを進めるためのお手伝いをしていただきます。

氏名	大野 幸一
電話	27-7243
担当区域	山諏訪山・山大夫

※ 敬称略

お問い合わせ

保健福祉課 (町保健福祉センター内)
民生委員児童委員協議会事務局

☎ 27・6511

接骨院・整骨院（柔道整復師）のかかり方

接骨院・整骨院で施術を受けるとき、健康保険が使える場合と使えない場合があるのをご存知ですか？



接骨院や整骨院で施術を受ける場合、ねんざ・打撲・挫傷（肉離れ）などの特定の負傷の場合、健康保険が使えます。健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があることを理解した上で、上手に利用しましょう。

健康保険が「使える場合」



骨折・脱臼への施術（応急手当をする場合を除き、医師の同意が必要です。）

ねんざ・打撲・挫傷（肉離れ）と、医師や柔道整復師に診断または判断され、施術を受けたとき

骨・筋肉・関節のケガや痛みで、負傷原因がはっきりしているもの
（例：日常生活で、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき など）

健康保険が「使えない場合」



日常生活上の（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労

労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

症状の改善が見られない長期の施術

医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急手当を除きます。）

脳疾患後遺症などの慢性病や内科的原因による疾患への施術



※健康保険の対象となるか判断できない場合は、かかりつけ医師や柔道整復師に相談しましょう。

柔道整復師の施術を受ける際のポイント

1. 負傷の原因は正しく伝えましょう。

負傷をした状況によって、労災保険の対象になるなど健康保険の対象にならないこともあります。負傷（痛み）の原因を正しく伝え、健康保険の対象になるかどうかを相談しましょう。また、交通事故など第三者の行為による負傷の場合は、役場町民課に届出をお願いします。



2. 療養費支給申請書には申請者（世帯主）の署名が必要です。

手の負傷や障がいなどで署名ができない場合を除き、ご自身で署名することになっています。



3. 痛みが長い期間にわたる場合は、医師の診察を受けましょう。

長期間、施術を受けても症状の改善が見られない場合は、内科的な要因（負傷ではなく、病気による痛み）も考えられます。かかりつけ医師や柔道整復師に相談しましょう。



4. 領収書は必ず受け取り、保管しましょう。

柔道整復師は領収書の無償交付が義務付けられています。領収書は医療費控除を受ける際にも必要となる場合がありますので、大切に保管してください。



お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線115）

皆さんからの意見を募集します

町では、現在、総合計画、都市計画マスタープランの策定について、検討を進めています。策定にあたり、町民の皆さんとの協働で行うため、ご意見を募集します。皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

(1) 第5次聖籠町総合計画 (案)

町では2021年度を初年度とする10年間の「第5次聖籠町総合計画」の素案を作成しました。

この計画はまちづくりを総合的・計画的に進めるための最上位計画で、基本理念や将来像を描き、それを実現するため、具体的な施策を定めたものです。

第5次計画は「生まれて良かった 住んで良かった」と思える町を目指し、取り組みを進めていくものです。

皆さんのご意見をお待ちしています。

(2) 第3次聖籠町都市計画マスタープラン (案)

町では2021年度を初年度とする10年間の「第3次聖籠町都市計画マスタープラン」の素案を作成しました。

この計画は最上位計画である「第5次聖籠町総合計画」に基づき、都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

第3次のマスタープランは「人口減少対策」や「新潟東港の発展」などまちづくりの基盤となる計画です。

皆さんのご意見をお待ちしています。

◆意見の提出先

役場総合政策課

〒957-0192 聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4

FAX 27-2119

メールアドレス sousei@town.seiro.niigata.jp

役場総合政策課 政策係 (内線261)

◆意見の提出先

役場ふるさと整備課

〒957-0192 聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4

FAX 27-2119

メールアドレス furusato@town.seiro.niigata.jp

役場ふるさと整備課 都市計画係 (内線233)

閲覧場所、提出方法など	閲覧場所	<p>◆町のホームページで公開しています。</p> <p>◆紙に印刷したものは次の4か所で閲覧できます。</p> <p>①役場1階供覧場所 ②町保健福祉センター ③町民会館 ④町立図書館</p> <p>※貸出を希望される方は、(1)については役場総合政策課、(2)についてはふるさと整備課に用意していますのでお越してください。閲覧場所の印刷物は持ち出しできません。</p> <p>また、コピーはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
	提出資格	町内に居住している方もしくは町内に通勤・通学している方
	意見提出用紙	<p>◆閲覧場所に備え付け ◆町のホームページからダウンロード ◆広報にはさみこんである「町政ポストはがき(切手不要)」もご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。</p> <p><記載事項> ①タイトルを「〇〇への意見」などとしてください。 ②お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号またはメールアドレス ③ご意見(何ページのどの部分についてのご意見かがわかるようにお願いします)【記入例】3ページ〇〇について</p>
	提出方法	<p>◆郵送・ファクス・電子メール、閲覧場所の回収箱または(1)については役場総合政策課、(2)についてはふるさと整備課へ持参のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>※電話によるご意見などの受け付けは行いませんのでご了承ください。</p>
	ご意見の活用方法	<p>ご意見の内容を検討しながら、計画の策定に活かしていきます。結果の公表はホームページや町立図書館のほか、(1)については役場総合政策課、(2)についてはふるさと整備課で行います。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>ご意見については、お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見の中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。</p>
個人情報の利用目的・範囲	意見提出用紙に記載された個人情報については、今回の意見提出手続きの目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意して他の目的には使用しません。	

◆意見募集期間 5月8日(土)～6月6日(日) 必着

令和3年度の 聖籠町消防団新体制

地域の火災などによる被害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。今年度は、新入団員8名および幹部1名が加わり、班長13名が変わるなど新体制となりました。

今年度も火災や災害時における消防団活動に加え、日頃から町内を巡回し、火災予防を呼びかけることで地域の火災予防意識の向上を目指していきます。

※空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。

地域、家庭でも火災予防をお願いします。

職名	氏名
団長	萩原 美好
副団長（教育主幹兼務）	阿部 孝平
副団長	高橋 栄和男
訓練部長	中村 敏
技術部長	新保 裕司
第一分団長（予防部長兼務）	吉田 敏之
第二分団長（福利厚生部長兼務）	臼井 顕之
第三分団長	遠藤 寿
第四分団長	細貝 泰成
第一分団副分団長	肥田野 哲也
第二分団副分団長	宮野 公之
第三分団副分団長	新保 良先
//	金田 直彦（新任）
第四分団副分団長	田中 和行

📍役場生活環境課 地域安全係（内線281）

こんにちは 保健師です

町では、赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の「すこやかな暮らし」を守るために、家庭訪問に力を入れています。皆さんのお住まいの集落には、必ず地区担当保健師がいます。育児のこと、健診結果についての相談、生活習慣病等疾病予防のための相談、医療や介護の相談、こころの健康、家族の健康のことなど何でもご相談ください。

また、栄養相談も個別に応じて、管理栄養士が対応します。併せてご活用ください。

今年度、保健師の担当行政区は下記のとおりです。よろしくをお願いします。

担当行政区一覧表

保健師名	担当行政区
渡邊 郁子	蓮潟・蓮潟新田・東港・汐美台
水戸部可奈	苔沼・山三賀・二本松・杉谷内・八幡・ひばりが丘
井上 祥子	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・山倉・亀塚・東山
関本ちひろ	蓮野・甚兵衛橋・網代浜
吉田 友美	中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・聖中ヶ丘・本三賀・外畑・正庵・稲の平
高鳥まどか	真野・次第浜・尾沢ヶ丘
民谷 泉	丸潟・桃山・藤寄・大夫興野・別條・旭ヶ丘

📍保健福祉課（町保健福祉センター内）

☎27-6511

人権擁護委員委嘱のお知らせ

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国（法務大臣）から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。

去る、町議会12月定例会において、佐久間千都さん、高橋たか子さん、佐久間孝一さんが人権擁護委員に推薦することについて同意がなされ、4月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

なお、聖籠町ではこの3名が人権擁護委員として活動しています。



佐久間 千都 さん



高橋 たか子 さん



佐久間 孝一 さん

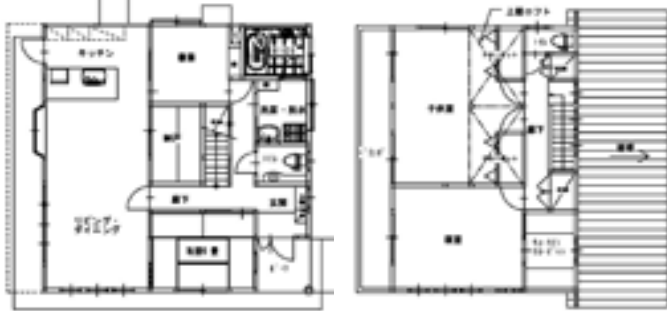
人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

📍役場町民課 町民サービス係（内線112）、新潟地方法務局新発田支局 ☎0254-24-7102

町所有の不動産を売払います

町では、今年度中に下記2件の不動産の売払いを予定しています。価格や販売方法の詳細については、決まり次第、広報せいろうおよびホームページでお知らせします。

臨海西公園跡地の概要	
	
地番	北蒲原郡聖籠町 東港一丁目 160番14、1番206
面積(登記)	19,615 m ²
用途地域(都市計画法)	工業地域
港湾計画(県条例)	工業港区

旧医師住宅の概要	
	
土地	大字諏訪山字中尾1121番1 外3筆 計510.27m ² (登記)
建物	H18.3築 住宅：木造2階建て 137.44 m ² 車庫：木造 34.78 m ² (2台駐車可) (面積は、建築確認申請時の値です。)

※2件とも、現状有姿での販売となる予定です。

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係 (内線223)

“倒産・解雇などによる失業”や“雇い止めなどによる失業”で国民健康保険に加入された方は国民健康保険税が軽減されます

【対象となる方】

以下の要件を全て満たす方

- ・失業時に65歳未満の国民健康保険加入者
- ・平成28年3月31日以降に倒産・解雇などの理由で失業した方
- ・雇用保険受給資格者証の「離職年月日・理由」欄に解雇や倒産などの理由を示す番号11.12.21.22.23.31.32.33.34のいずれかが記載され、求職者給付(基本手当等)を受ける方(高齢受給資格者および特別受給資格者の方は対象となりません。)

【手続き方法】

- ・聖籠町役場 町民課で届出を行ってください。
(必要なもの) 雇用保険受給資格者証、認印、国民健康保険の保険証

【軽減額・軽減期間】

- ・国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。軽減を受ける方は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定します。
- ・平成28年4月1日以降の国民健康保険税が対象です。
- ・軽減となる期間は失業日の翌日から翌年度末までです。

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線117)

行政相談委員を お知らせします

堀千恵美さん（再任）、齋藤健一さん（再任）が、令和3年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員として委嘱を受けました。

行政相談委員は、身近な相談相手として、「手続が分かりにくい」、「安全性に欠ける公共施設がある」、「高齢者や障がい者への配慮に欠けている」など行政に関する様々な相談に応じます。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。事前予約は不要ですので、お気軽に相談へお越しください。

○次回の行政相談実施日

📅5月11日（火）

午前10時～11時30分

📍役場2階 第1会議室

📞役場総務課 総務管理係
（内線222）

「男性の生きづらさ」から考える ～性別にとられない多様な生き方とは～

男女共同参画推進事業の一環として、ワーク・ライフバランスセミナーを行います。「働き方改革」という言葉の認知度は高まってきている一方で、現実では、日々ハードな仕事に携わる夫は家事や育児との両立に悩み、妻は夫の関わりを不十分と感じ、自らの我慢をさらに重ねていく…。

このような多くの家庭で見られる二重の大変さをやわらげるヒントを「男性学」の視点からお伝えします。

※この事業は、聖籠町・新発田市・胎内市定住自立圏事業に基づいて行うものです。

📅6月25日（金）午後1時30分～3時30分

【開催方法】オンライン（Zoom）

【講師】田中 俊之氏

（大正大学心理社会学部 准教授）

📌テーマにご関心をお持ちの方はどなたでも

【定員】80名程度

【参加費】無料

【申込方法】QRコードからお申し込み専用フォームにてお申込みください。

📞役場総務課 総務管理係（内線225）

男だって
つらいよ…



ご利用ください ～役場休日・夜間窓口～



通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

○5月の休日役場窓口（1階 町民課）

📅5月8日（土）

午前9時～正午まで

○5月の夜間窓口（1階 町民課）

📅5月26日（水）

午後8時まで窓口業務を延長します。

受け付けできる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

📞役場町民課（内線111）

きれいな海や川を未来へ引き継ぐために

下水道未接続世帯の皆様へ、下水道への接続をお願いします。

公共下水道が使える地域（供用開始区域）となった場合、次のことが義務付けられます。

- 浄化槽は、遅滞なく廃止し公共下水道へ接続する。
- 台所・風呂場・洗面所などの排水は遅滞なく公共下水道へ接続する。
- 汲取り式のトイレは水洗トイレに改造し公共下水道へ接続する。

（下水道法第10条1項・第11条の3、聖籠町下水道条例第4条）

下水道は皆さんに接続していただいて初めて効果が表れます。現在、水洗便所や合併浄化槽を使用している場合は、生活環境の向上、河川などの水質保全のためにも、公共下水道への接続についてご理解をいただき、早めの接続をお願いします。



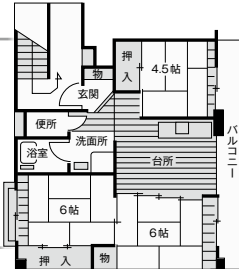
また、接続をお考えの方は、「聖籠町暮らし応援事業」により下水道接続費用の一部について補助を受けられる場合があります。事業の詳細につきましては、本紙6ページまたは町ホームページをご確認ください。

📞上下水道課（上水道管理棟）下水道係 ☎27-5141

東山団地に単身者が入居できるようになりました

これまで単身者の入居はできませんでしたが、令和3年4月1日から入居できるようになりました。入居については、先着順となっています。詳しくは、町ホームページまたは役場ふるさと整備課にご確認ください。なお、東山団地は内覧できますので、ご希望の方は事前に予約してください。

町営住宅東山団地 入居者募集

家賃など	入居条件	専有面積など	場所
家賃 3.6 万円 (入居期間 2年経過後 4.2万円)	共益費 800円 駐車場 1区画 3,675円 敷金 7.2万円	・ <u>単身者</u> または同居する親族等がいる ・住むところに困っている ・市町村税の滞納がない ・確実な連帯保証人がいる	聖籠町 大字二本松 1997番地
		65.04㎡ (含バルコニー) 3DK RC5階建 ※エレベーターなし	

お問い合わせ 入居手続について：役場ふるさと整備課（内線233）
 内覧予約について：管理者（有）ヒグチ不動産 ☎27-3277

適職を探そう！ 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。
 ⑤15〜49歳で就業していない方（要申込）定員8名
 ⑤5月20日（木）
 午後2時〜午後4時
 聖籠町立図書館 会議室
 適性検査以外にも15〜49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。
 ⑤下越地域若者サポートステーション
 テーション
 ☎0254・28・8735
 電話受付時間 平日午前10時〜午後5時まで（第2金曜日
 は休館日）

家庭犬のしつけ方教室

「おいで」でこない、散歩のときに引つ張る、犬の習性がよく分からないなど、困っていることはありませんか？また、これから犬を飼う予定の方や、犬のしつけ方に興味がある方は、どなたでも受講できますのでお気軽にご参加ください。
 【講師】家庭犬しつけインストラクターの坂井真佐子さん
 中島慎子さん
 【申込方法】電子申請、または申込書を郵送もしくはファックスで提出。詳しくは下越動物保護管理センターのホームページをご確認ください。
 ◇講義講習
 ⑤5月30日（日）
 午前10時〜正午
 実技講習を受ける方
 ⑤新発田地域振興局 3階
 大会議室
 実技講習を受けない方
 ⑤zoomによるオンライン配信での受講（講義会場の受講はできません）

⑤犬に関する法律について、家庭犬のしつけ方について
 【受講料】 無料
 【定員】 実技講習受講者20名
 zoom配信100名

◇実技講習
 ⑤講義講習を会場受講し、すべての日程に参加できる方
 ⑤6月6日（日）・13日（日）・20日（日）・27日（日）の①
 午前8時〜8時50分、②午前9時〜9時50分（①、②は事務局で10組ずつ組み分けします）

⑤県立紫雲寺記念公園内第3駐車場ドックラン施設
 ⑤アイコンタクト、お座りの教え方など
 【受講料】 2000円（一社）
 新潟県動物愛護協会の会員でない方は、別途入会費2000円が必要）
 【定員】 ①②各回10組（選考）

⑤新潟県動物愛護協会下越支部事務局（下越動物保護管理センター内、〒957・0064新発田市奥山新保430）
 ☎0254・24・0207

**税務署からのお知らせ
申告所得税などの口座
振替日について**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、確定申告の申告期限と納付期限が延長されました。これに伴い、口座振替を利用されている方の引き落とし日は以下のとおりとなりますので、ご注意ください。

▼所得税および復興特別所得税
・・・5月31日(月)

▼消費税及び地方消費税

・・・5月24日(月)

(注) 預貯金口座から引き落としができない場合、当初納期限の翌日である4月16日(金)から納付日まで延滞税がかかりますので、事前に預貯金口座の残高の確認をお願いします。

📞 **新発田税務署**

☎ 0254・22・3161

**《経済センサスー活動調査にご協力をお願いします》
あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに!**

「経済センサス活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査で、統計法に基づいた回答義務のある調査として実施します。

令和3年6月1日現在で、全国すべての事業所および企業が対象になります。 調査員が5月末までに調査票をお届けしますので、同封されている「調査票の記入のしかた」をご覧ください。漏れなくご回答ください。回答の方法は、インターネットでの回答か、調査員への提出のどちらかを選択できます。



令和3年経済センサス・活動調査では、オンライン回答を推奨しています

調査の対象となる事業所の皆様方には、調査へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。詳しくは、調査員の配布する資料をご覧ください。

**簡単!
安心!**

お問い合わせ 役場総務課 広報広聴係 (内線225)

**マスク着用
咳エチケット**

外出時にはマスク

熱中症には注意

密 接回避・距離の確保

離れていても
心は1つ

できれば2m
(最低1m) 離れる

**石けんで手洗い
消毒**

まめに手洗い
消毒を

の合は
邪場
風ある
熱が
症状外
出を
控

健康確認を!

毎朝、体温測定

密 集回避

密 閉回避

風通し悪いよね?

こまめに換気

新鮮の空気は
気持ちいい



アルビレックス 新潟情報!!



トップチーム

中野社長とアルベルト監督が 西脇道夫聖籠町長を訪問

3月17日（水）、中野幸夫代表取締役社長とアルベルトブッチオルトネダ監督、村松尚登通訳が、西脇道夫聖籠町長を訪問させていただきました。

「聖籠町ではサッカーに対して興味を持つ人、特に子どもたちが増えました。サッカーが一番の人気です」とお話いただいた西脇町長。「試合に勝ったニュースを見ると、期待感があります」と今シーズンのチームにご注目いただいています。



※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

ペインカタルーニャ州カンパリルス市)の出身で、海には愛着があります。スペインでは、海岸沿いの土地は最も価値のある土地とされています」と紹介していたアルベルト監督。また、これから満開を迎える、アルビレッズ近くで咲き誇る桜並木もお気に入り。昨年ジョギングしていた時に桜に見とれて迷子になった思い出を笑顔で話していました。

ただきました。背中にはサポーターナンバー12と、「SEIRO（聖籠）」のネーム表記。温かい応援と支えていただいているホームタウンの皆様の期待と想いを改めて感じる事ができました。

レディース

親子サッカー教室を

開催しました



「私たちが聖籠町でトレーニングできているのは、聖籠町のサポーターがあつてこそ。チームを代表して感謝の気持ちをお伝えします」と挨拶したアルベルト監督。2020シーズン始動直後、たくさんのサポーターの皆様がトレーニングを見守っていただいたことを今でもはつきりと覚えていて、「早く新型ウイルスの問題が解決して、トレーニングを見学する、スタジアムで大声を出して感情を表に出せる状況が来ることを願っています」と話していました。

町長室にある聖籠町内の上空写真を見ながら、「私は港町（ス

「ぜひこのユニフォームを着て応援に来てください」と2021シーズンのユニフォームに、その場でサインを入れて西脇町長にプレゼントさせてい



アルビレックス新潟レディースは3月28日（日）にトレーニング会場である新潟聖籠スポーツセンターアルビレッズにおいて、新潟県（交流促進ゆめづくり事業）主催の親子サッカー教

室を実施しました。

選手・スタッフが全員で参加し、約1時間、天然芝のピッチで親子がペアとなりながら、ボールを使ったさまざまな運動を行い、汗を流しました。

サッカー未経験の方にもご参加いただいております、クラブとして運動やサッカーをはじめるときつけづくりとして、このような教室を積極的に行っています。

公式HPにおいて普及活動の実施について掲載しておりますので、ぜひ、みなさまも一度ご参加ください。

プレシーズンマッチ

9月からの開幕に向けて、4月に2試合、5月に2試合、プレシーズンマッチを開催いたします。5月のホームゲームは、5月22日(土)にデンカビッグスワンスタジアムで、ちふれA Sエルフェン埼玉との対戦となります。

ぜひ、会場へ足を運んでいただき、2021シーズンの

チームスタイルや新加入選手をチェックしてみてください!!

5月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

〈明治安田生命J2リーグ〉

第11節 5月1日(土)

vsジェフユナイテッド千葉

午後2時キックオフ

第13節 5月9日(日)

vs松本山雅FC

午後2時キックオフ

第16節 5月30日(日)

vs FC琉球

午後2時キックオフ

FC琉球戦は「聖籠町デー」として開催します。聖籠町の皆様のご来場をお待ちしております。

〈プレシーズンマッチ〉

5月22日(土)

vsちふれA Sエルフェン埼玉

午後2時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワンスタジアム



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



「北信越フットボールリーグ」

開幕

3月21日(日)に、北信越フットボールリーグ(HFL) 1部が開幕し、JAPANサッカーカレッジはホームでFC北陸と対戦しました。

序盤から相手ゴールに向かって攻撃を続け、チャンスを作ります。しかし、なかなか活かすことができずに前半を終えました。後半も1点が遠い状況でした。果敢にシュートを打ち続け試合終了間際の88分に、背番号10番秋元圭太選手からのパスに、新加入の背番号7番木藤舜介選手が反応し、見事ゴールを奪います。試合はそのまま終了し、1対0で開幕戦を制しました。

HFL 2部は4月25日(日)に開幕し、CUPS聖籠はアウェイでNagasaki Es

tilioと対戦しました。試合結果はHFLの公式ホームページをご覧ください。

「ホームゲーム情報」

○HFL 2部 CUPS聖籠
第4節 6月6日(日)

14時キックオフ
vsリベルタス千曲FC

「春のスポーツ体験フェスタ」

3月14日(日)にJAPANサッカーカレッジで「春のスポーツ体験フェスタ2021」(春フェス)を開催いたしました。

今年の春フェスでは、毎年大人気のサッカー教室やシュート計測など本校の特徴を活かしたサッカーの企画を行いました。その他にも、学校中を使った謎解きゲームや、エフエムしばた様とコラボした本格的なラジオ

体験などの教室で遊ぶことのできる企画も多く行いました。また、月岡温泉観光協会様からお借りした足湯も設置し、様々な分野で楽しめるイベントとなりました。春フェスの最後には、JAPANサッカーカレッジの選手お披露目会を行い、新チームの選手が飛躍を誓いました。今年の春フェスでは、多くの方々がJAPANサッカーカレッジに会場していただき、学校中が笑顔で溢れる印象的な1日となりました。



JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト 検索

町の宝です 3月の乳児健診から



あかりちゃん
戸田 明莉 ちゃん



はれちゃん
石川 晴玲 ちゃん



はづきちゃん
駒井 葉月 ちゃん



ひなちゃん
中山 陽菜 ちゃん



みなとちゃん
森田 湊叶 ちゃん



ときおちゃん
小川 時生 ちゃん

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

元気に育ってね！

ミラクル 食は味楽来

血糖値のコントロールは健診直前では遅い?!

町の健診も近づき、そろそろ、健診数値が気になっている方もいらっしゃることでしょう。さて、これまでの健診で「糖尿病予備群」と言われたことがある方の中には「まだ、糖尿病になったわけではないから、今の生活を改善する必要はない」と思う人もいるかもしれませんが、自覚症状もないので、そう考えることも無理もないかもしれませんが、体の中では変化が起きています。動脈硬化は予備群の時から始まっています。心筋梗塞、脳梗塞のリスクは正常域の方と比べても2.2倍です！健診は受けるだけでなく、しっかり生活を振り返る機会にしていきましょう。

生活改善結果が「血糖値」の数値変化として見えるのは、2～3か月後。

	異常なし	境界域とも言えるが 糖尿病になる可能性が高い	境界域と言うより 軽度糖尿病とも言えるかも	糖尿病	重症レベル
空腹時血糖値 (mmHg)	109以下	100～109	110～125	126以上	
ヘモグロビンエーワンシー HbA1c (%)	5.5以下	5.6～5.9	6.0～6.4	6.5～7.9	8.0以上

※空腹時血糖値は10時間以上食事を摂っていない状態での血液中の糖の量を表しています。
※HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー) とは過去1～2ヶ月の平均的な血糖の動きを反映するものです。血糖コントロールがよいと数値は低下し、悪くなると上昇します。

食後血糖が高くなる食べ方チェック

- 朝食に(空腹時に)甘い物を摂る。(もしくは、朝食抜きで昼食たっぷり)
例) 菓子パン(ジャム付き食パン)、シリアルやフルーツグラノーラ、菓子、加糖ヨーグルト、加糖コーヒー類等
- 甘い飲み物を摂る。例) 清涼飲料(砂糖入り飲料)、飲むヨーグルト、果汁、野菜ジュース、栄養ドリンク、チューハイ等
- 食後にデザートを食べる習慣がある。(血糖値のピーク時に糖質の追加で高血糖が続く) 例) 菓子類、過剰の果物
- 副菜(野菜・きのこ・海藻類)がつかない(少ない)食事 例) サンドイッチ、おにぎり
- 麺類や丼もの、単品料理 例) ラーメン、ざるそば、うどん、牛丼、天丼等
- よく噛まない。たっぶり食べる。
- 適量を超えるアルコールを飲む → 血糖値の上昇、中性脂肪、体脂肪の増加につながりやすい

要注意! すぐに改善を

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎ 27-6511



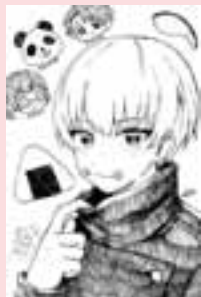
びこさん 12歳



くまさんさん 12歳



さかいきさきさん 6歳



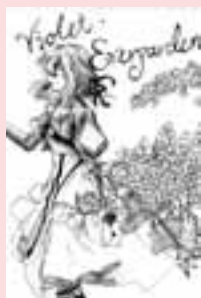
しののめさん 17歳



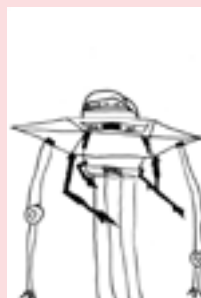
アニメオタクさん 11歳



坂上月乃さん 12歳



ツッキーさん 19歳



わたなべじんさん 7歳



いなさん 5歳



小川おうたさん 4歳



志村守希さん 6歳



あんさん 10歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)

住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『〇〇〇』と書いてください) 1か月に一人1枚だけ受け付けます。

4月5日(月)、新潟いのちの電話後援会下越支部から、新発田市議会比企議長、同板倉議員が西脇町長と近藤教育長を訪問し、様々なことの悩みを抱える方の相談先(いのちの電話)が書かれたカードが贈呈されました。

新潟いのちの電話は、悩んでいる人々、孤独な人々のよき友人となつて、共に生きる輪を広げていこうとする市民運動です。

今回贈呈されたカードは町内の中学生に配布されます。



▲左から、町議会青木議員、新発田市議会板倉議員、同比企議長、西脇町長、近藤教育長

「心の悩み聞かせて」
いのちの電話カード
贈呈



聖籠町の桜の名所の一つといえ、弁天瀧風致公園。新型コロナウイルス拡大防止のため、恒例の「弁天瀧さくらまつり」は今年も開催を見送りましたが、桜のライトアップは実施され、例年になく早く満開を迎えた弁天瀧の桜を一目見ようと、多くの方が訪れていました。

また、今年も弁天瀧に、町のイメージキャラクター緑丸と百合若を描いた顔出しパネル(写真)が設置され、桜を背景に写真を撮る親子連れも見られました。

今年も桜満開！
弁天瀧風致公園



聖籠中学校



蓮野小学校

祝

入学・入園おめでとう
希望を胸に 輝け 町の宝たち



蓮野こども園



山倉小学校



蓮湯こども園



亀代小学校



亀代こども園